



うわじま 市議会だより

平成17年
(2005)
第1号
(創刊号)

12月1日



👉 新宇和島市議会

新宇和島市議会構成決まる
議長に浅田良治議員が就任
副議長に小清水千明議員

もくじ

- 就任あいさつ、臨時会の概要、新しい議会構成、
人事の同意、定例会の概要、議決結果
..... 2～3
- 人事の同意、決議・意見書 4
- 代表質問、一般質問 5～8

初代議長に浅田良治議員が就任 副議長に小清水千明議員



議長 浅田 良治



副議長 小清水 千明

市民の皆様には、平素より市議会に對しまして、ご指導並びにご協力を賜り、誠に有り難く、厚くお礼申し上げます。

このたび、合併後初の9月臨時議会におきまして、多数の議員の温かい推挙により、私たちが新生宇和島市の初代正副議長に就任いたしました。どうぞよろしくお願いたします。

希望を胸に誕生いたしました新宇和島市ですが、宇和島病院建替え問題、市内公立3病院の統合問題、道路交通網の整備促進問題、農業、真珠・魚類養殖業の経営問題等々、数多くの喫緊の課題が山積している今、この状況から目を背けることなく、議会が一丸となって新市の発展と全市民の福祉の向上、並びに圏域のリーダーとしての自覚を持ち、当圏域のさらなる飛躍を目指さなければなりません。

国の三位一体の改革等に加えて、少子高齢化の加速、第一次産業の低迷による地域経済の冷え込み等、我々を取り巻く状況は、なお一層厳しさを増し、先行きの見えない状況となっておりますが、議会といたしましても、住民本位のまちづくりを腰を据えて取り組んでまいる所存でございます。

市民の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

臨時会の概要

平成17年9月宇和島市議会臨時議会は、9月27日に招集され、1日間の会期により開催されました。

まず、地方自治法103条第1項の規定により、議長、副議長選挙を行ったあと、「宇和島市議会会議規則制定について」他2件の議員提出議案について、採決の結果、原案どおり可決決定されました。

続いて、地方自治法179条第1項の規定により、急を要したために専決処分を行った「宇和島次に、各常任委員会委員、議

議 会 構 成			
議長：浅田 良治		副議長：小清水 千明	
委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務企画委員会	福本 義和	河野 具彦	石崎 大樹・坂尾 眞 赤岡 盛壽・藤堂 武 土居 秀徳 泉 雄二
文教福祉委員会	上田 富久	清家 康生	福島 朗伯・我妻 正 山内 秀樹・兵頭 三 三好 貞夫 司博
環境建設委員会	薬師寺三行	大窪美代子	岩城 泰基・松本 孔 富永 照瑞・大塚 萬 小清水千明 義
産業経済委員会	玉田 和正	赤松 与一	木下善二郎・池田弥三 山下 良征 男 富一 赤松南海男 若藤
議会運営委員会	土居 秀徳	藤堂 武繼	上田 富久・松本 孔 薬師寺三行・福本 義 三好 貞夫・福田 和 泉 雄二 赤松 正 南海男 海男

市役所の位置を定める条例ほか210件の条例制定について「ほか24件について理事者より説明がなされ、採決の結果、原案のとおり承認されました。

また、市長から、「宇和島市固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて」他4件の人事案件が提案され、満場一致で同意いたしました。

事務組合・企業団議員

●宇和島地区広域事務組合議員

木下 善二郎
富永 照瑞
赤岡 盛壽
薬師寺 三行
土居 秀徳
泉 雄二
赤松 南海男
浅田 良治

●南予水道企業団議会議員

清家 康生
赤松 与一
赤岡 盛壽
玉田 和正
浅田 良治

●津島水道企業団議会議員

富永 照瑞
池田 弥三男
兵頭 司博
福本 義和
浅田 良治

人事の
同意

◆宇和島市固定資産評価審査
委員会委員

水野 利夫
(榊形町1丁目5番20号)
森田 和正
(和霊中町3丁目2番8号)
安達 勝
(御殿町2番2号)

◆宇和島市公平委員会委員

岡原 宏彰
(妙典寺前乙625番地3)
山下 太一郎
(桜町1番38号)
松浦 美智子
(宮下甲908番地3)

◆宇和島市教育委員会委員

赤松 稔彦
(法花津8番地180番地1)
田坂 佳代子
(妙典寺前乙568番地3)
清家 朗
(蔦淵1701番地)

明神 崇彦
(愛宕町2丁目2番41号)
大野 照明
(川内甲1027番地1)

◆宇和島市監査委員

山下 良征
(遊子1360番地)
山下 茂治
(住吉町1丁目5番3号)

◆宇和島市畑地財産区管理
会管理委員

岡田 光男
(津島町下畑地乙444番地)
渡邊 延
(津島町下畑地甲1109番地)
米田 稔
(津島町下畑地甲2147番地)
谷 泉雄
(津島町上畑地丁62番地)
清 家八十一
(津島町上畑地丙48番地)
山中 均
(津島町上畑地甲1809番地)
宮崎 護
(津島町上畑地甲91番地1)

定例会の概要

平成17年9月宇和島市議会定例会は、10月6日
に招集され、20日までの15日間の会期により開催
されました。

【初日】10月6日

まず、地方自治法179条第1項
の規定により、急を要したため
に専決処分した4件について理
事者より説明がなされました。

続いて、市長より施政方針表
明があり、その後、「平成17年
度宇和島市一般会計予算」他22
議案が提出されました。

【2日目】

代表質問に2名、一般質問に
3名の議員が登壇し、市政全般

に關しての質問が行われ、活発
な質疑応答が行われました。

【3日目】

一般質問に2名の議員が登壇
し、質疑応答が行われたあと、
初日提出議案、追加議案ともに
所管の常任委員会に付託されま
した。

また、「平成16年度宇和島市
公営企業会計決算の認定につい
て」及び「平成16年度宇和島市
一般会計及び特別会計決算の認

定について」は、決算審査特別
委員会を設置して、これに付託
の上、閉会中の継続審査といた
しました。

【最終日】

各常任委員長から委員会にお
ける審査経過と結果についての
報告があり、採決の結果、原案
のとおり可決決定されました。

また、追加案件として上程さ
れました、議案1件及び人事案
件7件につきまして、提案のと
おりそれぞれ可決、同意されま
した。

続いて、宇和島市選挙管理委
員会委員及び同補充員の選挙並
びに宇和島市農業委員会委員の
議会推薦が行われ、次の方々が
選出、推薦されました。

宇和島市選挙管理委員会委員
毛利美恵子・清家善右衛門
有馬 正美・田中 章司

同補充員
三津田 健・武内 猛
早田 道允・柏本幸四郎

宇和島市農業委員会委員
山内 秀樹・富永 照瑞
三好 貞夫・若藤 富一

続いて、「議員提出議案4号・
地方自治法第180条議会の委任に
よる専決処分事項の指定につい
て(案)」他5件の議員提出議
案について、提出議員より説明
がなされ、採決の結果、原案ど
おり可決決定され、9月定例会
を閉会いたしました。

9月定例会議案等審査結果

番 号	件 名	議決結果
報告第4号	専決処分した事件の承認について	承認
専決第26号	宇和島市有代特旅客自動車運送施設の設置及び管理運営等に関する条例の一部を改正する条例	
専決第27号	宇和島市介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	
専決第28号	宇和島市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例	
専決第29号	宇和島市林業総合センター設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第21号	平成17年度宇和島市一般会計予算	
議案第22号	平成17年度宇和島市国民健康保険特別会計予算	
議案第23号	平成17年度宇和島市老人保健特別会計予算	
議案第24号	平成17年度宇和島市介護保険特別会計予算	
議案第25号	平成17年度宇和島市御楨財産区管理会特別会計予算	
議案第26号	平成17年度宇和島市清満財産区管理会特別会計予算	
議案第27号	平成17年度宇和島市畑地財産区管理会特別会計予算	
議案第28号	平成17年度宇和島市土地取得事業特別会計予算	
議案第29号	平成17年度宇和島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	
議案第30号	平成17年度宇和島市津島やすらぎの里特別会計予算	
議案第31号	平成17年度宇和島市簡易水道事業特別会計予算	
議案第32号	平成17年度宇和島市港湾施設特別会計予算	
議案第33号	平成17年度宇和島市観光施設特別会計予算	
議案第34号	平成17年度宇和島市宅地造成事業特別会計予算	
議案第35号	平成17年度宇和島市公共下水道事業特別会計予算	
議案第36号	平成17年度宇和島市小規模下水道事業特別会計予算	
議案第37号	平成17年度宇和島市駐車場事業特別会計予算	
議案第38号	平成17年度宇和島市病院事業会計予算	
議案第39号	平成17年度宇和島市水道事業会計予算	
議案第40号	平成17年度宇和島市介護老人保健施設事業会計予算	
議案第41号	平成17年度宇和島市一般会計補正予算(第1号)	
議案第42号	財産の無償貸与について	
議案第43号	財産の無償貸与について	
議案第44号	工事請負契約について	
議案第45号	姉妹都市の締結について(案)	即日原案可決
議案第46号	宇和島市助役の選任につき同意を求めることについて	即日同意
議案第47号	宇和島市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	
議案第48号	宇和島市吏員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
議案第49号	宇和島市吏員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
議案第50号	宇和島市吏員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
議案第51号	宇和島市吏員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて	即日当選
議案第52号	宇和島市吏員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
選挙第6号	宇和島市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について	即日推薦
推薦第1号	宇和島市農業委員会委員の推薦について	即日原案可決
議員提出議案第4号	地方自治法第180条議会の委任による専決処分事項の指定について(案)	
議員提出議案第5号	自治体病院の医師確保対策を求める意見書(案)	
議員提出議案第6号	「市立病院建設・経営問題研究特別委員会」の設置について(案)	
議員提出議案第7号	「宇和島市行財政改革特別委員会」の設置について(案)	
議員提出議案第8号	「宇和島市産業活性化特別委員会」の設置について(案)	
議員提出議案第9号	サクラ(標本木)観測の存続に関する決議(案)	
	議員の派遣について	即日承認

人事の同意

本定例会において、市長から

「宇和島市助役の選任につき同意を求めることについて」他6件の人事案件が提案され、満場一致で同意し、次の方々が選任されました。

◆宇和島市助役

◆宇和島市固定資産評価員

森 忠

(松山市今在家2丁目5番13号)

◆宇和島市吏員懲戒審査委員

森 忠

(松山市今在家2丁目5番13号)

増 田 吉 利

(鬼北町大字永野市981番地)

渡 邊 榮 宣

(吉田町法花津6番耕地181番地1の2)

福 鹿 定

(三間町成家334番地)

平 田 昇

(津島町高田内499番地)

決議・意見書

9月定例会に議員提出議案として提出された決議・意見書(案)等は、議決され、関係省庁等へ提出されました。

★地方自治法180条議会の委任による専決処分事項の指定について

地方自治法180条の規定に基づき、議会の権限に属する事項のうち、法の趣旨に照らして、その性質上、主に事実の確認または法規の適用と内容とする軽易なものを迅速に処理するために

★自治体病院の医師確保対策を求める意見書

現在、自治体病院においては、医師不足が深刻化し、各地で診療の縮小や廃止に追い込まれる病院が相次いでいる。
医師の確保は、大変困難な状

報酬等のさらなる充実を図るとともに、行政・大学・医療機関

等の連携により抜本的な対策を講じることなど、地域の医師確保

保対策を図られるよう強く要望する。

★「市立病院建設・経営問題研究特別委員会」の設置について

宇和島市立病院の建設に関する様々な問題に対する検討協議や吉田・津島病院を含めた連携と機能分担、あるいは、機能再編と統合といった問題、また、三間における地域医療の充実等について、必要な調査を行うた

委員長 大塚 萬義
副委員長 福島 朗 伯

委員 坂尾 眞
委員 清家 康 生
委員 赤松 与 一
委員 上田 富 久
委員 木下 善 二 郎
委員 福本 義 和
委員 赤岡 盛 壽
委員 藤堂 武 継

★「宇和島市行財政改革特別委員会」の設置について

市町村合併により肥大化した組織機構の簡素合理化はもちろんのこと、給与の適正化、民間委託の推進などによる財政運営の効率化、健全化等について、必要な調査を行うため、同規定

委員長 三好 貞 夫
副委員長 兵頭 司 博
委員 岩 城 泰 基

委員 我妻 正 三
委員 松本 弥 三 男
委員 池田 良 征
委員 山下 千 明
委員 小清水 秀 徳
委員 土居 雄 二
委員 泉

★「宇和島市産業活性化特別委員会」の設置について

新宇和島市は、全国的にも第1次産業に特化した自治体となったが、地域産業の低迷により、市全体の活力が著しく低下しており、今後、地場産業である第1次産業を活性化させるた

委員長 若 藤 富 一
副委員長 富 永 照 瑞

委員 石崎 大 樹
委員 大窪 美 代 子
委員 山内 秀 樹
委員 葉師 三 行
委員 河野 具 彦
委員 玉田 和 正
委員 赤松 南海 男

★サクラ(標本木)観測の存続に関する決議

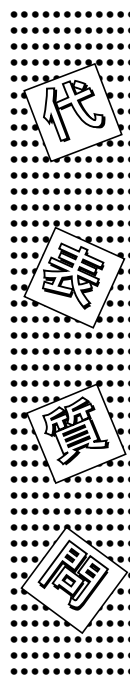
宇和島測候所は昭和22年に建設され、宇和島市はもとより、南予地域の気象と自然環境を監視・観測すると同時に、サクラなど生物の動向で四季の変化を知る「生物季節観測」は、長き

にわたり季節の変化を知る大切な指針となっていたところであるが、本年10月、全国の測候所の無人化に伴って打ち切られた。全国のトップを切って発表されてきた「サクラ開花宣言」は、

市民の誇りであり、宇和島市の宣伝の一端を担っていた。
本来、この業務は、温暖で豊かな自然に恵まれた本市において実施すべきものであり、今後、宇和島市から「サクラ開花宣言」が引き続き観測できる体制の整備を強く要望する。

9月定例会では、若藤 富一・松本 孔・我妻 正三・大塚 萬義・坂尾 眞・岩城 泰基・薬師寺三行の7名の議員によって質問が行われました。

その中から、質問の一部を掲載いたします。



自由民主党

病院問題について

【質問】

研修医制度改正の影響があるとはいえ、特に吉田・津島病院においては、常勤医師の不足により、住民の方々に大きな不安をもたらしており、それに伴い、経営も悪化の一途をたどっておりますが、今後の常勤医師確保についての具体的な方策についてお伺いします。

【答 弁：市長】

昨年からは厚生労働省の指導に



より、新しい臨床研修医制度がスタートいたしました。その結果、全国的な数字で見ますと、医師は必要な数を満たしているとなっているわけですが、医師のほとんどが都会に集中しており、全国の地方においては、医師が大変不足しているという状況が、より鮮明になってしまいました。残念ながら、吉田病院においては常勤内科医がゼロ、そして、今までおられました産婦人科の医師1名も10月に退職されたということ、現在不在になっております。現在宇和島市立病院の方から、内科医は週4日、4名の医師交代で派遣しており、産婦人科におきましては、週3回医師の派遣を行っております。ただ、これは常駐ではありませんので、産婦人科につきましては、診察はできませんけれども、入院はお断りせざるを得ないという状況です。私といたしましては、1日も早く、まず内科医の常勤医師を確保しなければいけないと考えておりまして、当然、病院の院

公明党

資源ごみ回収の進め方について

【質問】

大量に生産し、消費し、廃棄する社会から、限りある環境や資源、エネルギーに対応した「循環型社会」を築くことが、今求められております。全市あげて資源ごみ回収をどう進めるのかお聞かせください。

また、合併後の不法ごみ、不法投棄の現状についてお聞かせください。

【答 弁：市長】

資源ごみに関しましては、宇和島市も当然今までできるだけ資源ごみを回収しようという方向でやっておりまして、これは継続していかねばいけない

りました。その中で、一番には、愛大病院の方から医師を派遣していた、だくという交渉を今後もねばり強く、かつ強力にしていかなければいけないと考えております。ただ、もう一つ、宇和島市に関係する方々、そして、宇和島市外で活躍していたけれども、ある程度お年を召されて宇和島市に帰ってきてほしいというような考えの方がいるかもしれないというところで、今まで以上に幅の広い医師の募集活



と思っております。基本的には、資源ごみの回収をぜひとも強化したいと思っております。

また、合併いたしました旧の3町については、自主的に市民の方々が資源ごみについても然るべきところに持ち込むという方法でやっており、行政としては、回収方法を取り決めていないというふうに理解しておりますので、新市において、統一した資源ごみの回収方法、これを

動をやっていく必要があるように思っています。そして、中期的に申しますと、宇和島出身の医師の卵について、ここ数年の医学部に進学した人数は割り出せますので、宇和島市に帰ってもらえませんかという案内をしていこうと考えております。

その他の質問事項

◆財政改革について

◆地場産業の活性化について

◆アスベスト問題について

できるだけ早く決めて、市民の方々にも協力願えるようにしたいと思っております。

【答 弁：環境部長】

資源ごみでございますが、現在、自治体や各種団体のご協力により、資源回収をいたしております。ただ、旧1市3町の資源ごみの回収の仕方、方法等につきまして、違いがあるようでございます。今後は、新宇和島市の自治会を含めた資源回収団体を認可制度といたしまして、認可団体を資源回収の中心に置き、その制度の確立を図っていきたく考えております。ごみの不法投棄でございますが、ごみの撤去後の対処いたしまして、日振島連合自治会と不法投棄防止情報協力協定書を締結いたしまして、島民の皆様方に監視をしていただいております。

今のところ、日振島の不法投棄はありません。また、陸地部につきましては、市の広報車にて、職員による巡回や、環境監視員及び市民の皆様方の情報に基づきまして、早めのごみの撤去をいたしております。撤去したところにつきましては、今のところ不法投棄はなされておりません。各支所の不法投棄につきましては、現状を確認中でございます。確認後は、各支所と連携

し、対策を講じまして、ごみの撤去及び不法投棄防止に努める所存でございます。

その他の質問事項

- ◆ マイクロ水力発電の実現
- ◆ アスベスト不安について
- ◆ 介護について
- ◆ 団塊の世代の心身の健康増進について
- ◆ 地産地消について
- ◆ 県立中学校について



文字・活字

文化振興法について

【質問】

同法では、地方自治体の図書館や司書の整備が明記されております。今後、市民、特に子どもたちにとりましては、活字・言語教育が自己実現の鍵になるためにも、家庭、教育現場での読書や言語教育の推進、また、生涯学習センターや図書館の充実化などが重要になってくると思います。そのことに関して、文字・活字文化振興法に対する市長のご所見をお伺いします。

【答 弁：市長】

国語教育の重要さは今までも認識されてきたと思います。



せっかくできた法律ですから、その趣旨に沿って、できるところは環境整備をやつていかなければと考えています。そんな中、司書の充実をいうことですが、今、市立図書館に3名、吉田に1名、計4名の資格を持った司書がいます。今後、予算のこともあり、一概に倍増し

ますとは言えませんが、コミュニケーションを図る根本的な言語、文字文化の充実を図ることは当然のことであり、できるだけ充実したいと考えています。

【質問】

活字離れを防ぎ、豊かな活字文化を構築するためには、ソフト、ハード両面で考えていく必要があると思います。市長の施政方針表明の中に、社会教育施設を十分活用し、実り多い学習活動ができる生涯学習推進体制を確立しますとありますが、ソフト面から見た推進体制の具体的な案をお伺いします。

【答 弁：市長】

今までにも中央公民館をはじめ、その他施設を利用して、様々な文化活動が行われていま

学校給食センターの改善について

【質問】

学校給食センター建設検討委員会が設立され10年余り、私が委員長として当時の市長に答申してからでも5年余り経過しております。石橋市長になつてからでも4年、なぜ改善できなかったのか、また、衛生管理面をどう考えられ、急を要しなかったのかお伺いします。

次に、津島町では、自校式給食を取り入れています。合併

ですが、まだ知らない市民が多くいるということも事実で、広報活動は今後さらに力を入れなければならないと思いますし、市民からこういう講座、事業をとの提案があった場合には、真摯に受け止めて、真剣に検討していきたいと考えています。

【質問】

平成15年6月定例会の私のJR駅裏スペース利用の質問で、手狭になつてきた生涯学習センターや図書館を移動させる計画もあるという市長答弁をいただいています。現在、どのような方向性か、また、現在地での改築、建て替え等のご計画はありますかどうかお尋ねいたします。

【答 弁：市長】

生涯学習を行えるような公

共的なものを中心とした再開発という基本的な考えを持つており、今後担当職員も配置し、できるだけ早く立ち上げていきたいと考えています。

現在地での建て替えですが、今の施設は、また建物も堅固で、壊すには財政的に忍びなく、基本的には、図書館が別にできても、今の建物を使える方法を検討していきたいと思つており、改築は考えておりません。

その他の質問事項

- ◆ 「現職参加制度」の条例制定について
- ◆ 成年後見人制度利用支援事業の導入について
- ◆ 防災について
- ◆ バナー広告掲載について



ターも将来考えられるのではないでしようか。

【答 弁：市長】

給食センターの改築問題であります。私が市政を担わせていた、だいて4年半の間にできな

かつた理由の一つは、財政的な問題、もう一つは、合併を控えて旧市だけで改築を考えるよりも、津島町が単独で各校個別調理方式を取っている中で、津島町の意見を気軽に交換する会においては、当時の町長さん、今後は集中方式でやるべきだということ、おっしゃっております。そんな中、合併がもうすぐ迫っている、新市の問題として、どうするべきかということ、考えた方がよろうということ、建設計画自体も、まだ具体的計画に入らなかった

というのが実情でございます。ただ、宇和島市の財政計画の中で、長期計画では、平成20年以降に改築を考えることになったという事で、これにとらわれることなく必要があれば前向きに、前倒しも含めて検討していきたいと思っております。ただし、最後の質問にある大合併となると、また計画を先に延ばさなければならぬことから、新市で割りきって考えていきたいと思えます。それから、現在、国が推進し

ておりますドライ方式への転換ということが、現在の施設では到底無理であります。それと、もう一つ、地産地消に対応できるように施設ということからしても、やはり施設の改築が必要であると理解しておりますので、よろしくお願いいたします。

その他の質問事項

◆小中学校の整備について
◆城東中学校の改築について
◆環境センターについて
◆市道薬師谷の待避所について
◆老朽保育所の改築について

◆有料化をしなければゴミの量はもつと増える可能性は十分にあると私は思っております。減量化という大きな目的のために、有料化は有効な手段だと判断いたしますので、ぜひともご理解いただきながら、できるだけゴミ袋の使用が少なくてすむように、市民の方には今後とも継続して努力していただき、また協力もしていただきたいと思います。

その他の質問事項

◆うわじま九条の会の後援要請に対する対応について
◆介護保険法の改正に伴う市の対応について
◆小規模工事等契約希望者登録制度について

ゴミ袋について

【質問】

8月1日の合併に伴い、大は40円、小は20円に改定されたんですが、改定の根拠はどこにあったんでしょうか。

【答 弁：環境部長】

ゴミ袋の値段の設定は、大が旧宇和島市で35円、吉田町が50



円、三間町が45円、津島町が40円でした。最近の石油等の高騰もあり、製作費用も現在12円弱かかっています。また、県下の各市の状況を見ましても、40円を採用しているところが多くございいます。そういうことで適正な価格であろうと考え、合併協議会で確認されたと確認しております。

【質問】

県下の市でゴミ袋を有料にしている自治体が7、四国中央市、新居浜市、松山市、伊予市は指定有料ゴミ袋制度はとっていないんです。値段は40円が適正であると今答弁があったんですが、八幡浜市は大が1枚9.5円です。今治は20円です。環境部長が言われるように40円は妥当ではないと思うんです。昨年度の

ゴミ袋の収支を教えてくださいませんか。

【答 弁：環境部長】

16年度のゴミ袋の手数料収入は1億65万円でございます。ゴミ袋製作費が1千500万円、販売店への手数料97万円でございます。すべてのゴミの処理費用が8億5千万円かかっています。その内の約8分の1を市民の皆様方に負担していただいているということでございます。

【質問】

ゴミの処理費用は基準財政需要額に加算されていて、地方交付税の一部として国からそれなりのお金が入ってきているんです。それにも関わらず、市民に負担を押しつけるのは間違いだと思えます。有料ゴミ袋制度を私は廃止すべきだと思います

市農業委員会の機構と会務規定について

【質問】

市農業委員会の会務規定第7条には、局長は会長の命を受け職員を指揮監督し、農業委員会の事務を統括する。7条の3には分室長は事務局長の命を受けて分室に属する事務を処理し、所属職員を指揮監督する、こういった会務規定があります。

これに対して機構図は、分室長・局長が横並び一線でございます。また第8条には局長に事



故ある時は次長が、局長・次長に共に事故ある時は、所管の分室長・係長がその事務を代理すると記載されています。機構図では次長は分室長の下位に位置しております。課長補佐が課長

を指導監督できるのかといったことも言えようかと思えます。

円滑な業務遂行のためには、職務と職責に応じた組織機構が大事でございませう。それと能力と実績に基づいた人事配置が必要であらうと思っております。

そういった意味で会務規定と組織機構、この整合性あるものがまず求められると思えます。

組織においては、命令系統一本の原則があろうと思えます。農業委員会だけの話ですが、疑問を感じましたので、関係理事者の答弁を求めます。

また、農業委員会に局長以下6人の職員が配置されております。局長を除いて初めての職員だと聞いております。こういったことで円滑な業務が遂行できるのか。農地法に精通した職員

産業活性化に伴う整備計画について

【質問】

産業の活性化とそれに伴う整備計画について、みかん研究所を大いに活用し、消費において、国内外を問わないネットワークを持つべきと考えます。

また過去に、水産大学を誘致する話があったように聞いておりますが、人を育て、自然を守り、生活を営むことへ投資する意味においても、地場産業を活

が最低2人はいると思えます。県との協議、農業委員との協議もあります。こういったことで

第一次産業の振興、行政的な支援ができるのか、極めて不安に思っております。農業委員会の人事異動と組織機構について理事者に答弁を求めます。

【答 弁：人事課長】

合併後の農業委員会の組織機構については、吉田支所と津島支所に課長級の分室長が配置され、処務規定通りの職務権限が活かされにくい状況になっております。これは合併時に急激な住民サービスの低下をきたさないための配慮と合併時に現職を保障するといった取り決めにより、合併時のみの一時的な対応であると考えております。

今後は、本庁と支所事務のす

活性化させるためにも、視野を大きく広げ、研究所を活用させた観光客誘致等、他産業との発展に寄与する整備計画が必要と考えますがいかがでしょうか。

【答 弁：市長】

低迷する一次産業を打破するためにも、今、議員がおっしゃいましたように、研究機関等の充実、拡充というのは、実際に必要であらうと思えますし、地域のモチベーションといえますか、やる気を起こさせるためにも、大いに役だつものだと思います。私も研究所、また大学

み分けを行い、本庁にまとめる分野は本庁にまとめ、肥大化した組織機構のスリム化を図らなくてはならないと考えております。このため、しばらくの間は処務規定に反映しにくい状況ではあります。ご理解いただいて現状でできるだけ効率的な対応を図っていただきたいと思います。

また、今後はご指摘のあったことのないよう、事務内容も十分考慮し、円滑な事務処理ができるような人事異動に努めたいと考えております。

その他の質問事項

◆アスベスト対策について

◆労働安全衛生について

◆合併後の組織機構について

◆地域審議会の設置について

等、できるだけ可能性のあるものを、逐次拡充していきたいと思っております。

水産大学におきましては、単独での設立というのは、なかなか財政的にも難しいと思わざるを得ませんけれども、愛媛大学農学部との協力関係のなかで、これから徐々に研究所の設置等、活動を広めていって、将来的に水産学部が愛大の中に設立されたら一番ありがたいなと思っております。そのような方向で、今後地道に動いていきたいと考えております。

【答 弁：産業経済部長】
ご承知のとおり、当市の産業は、第一次産業が主であり、就業人口も第一次産業が22%を占めております。



この産業の発展は、なんといいても、漁業、農業の発展に尽きると思えます。

産業発展のためには、産地の

議会を傍聴しませんか

議会の傍聴は、市政の動きを知るよい機会です。

市民が選んだ代表が、議場でどのような発言をしているのか、また、市がどのような施策を行おうとしているのか、自分で確かめ、議場の雰囲気を感じとってください。本会議は、どなたでも傍聴できます。12月定例会は、9日から開かれます。

なお、詳しい日程は、市広報にてお知らせいたします。市民の皆さんによる多数の傍聴をお待ちしております。

育成、ブランド化の推進が不可欠であり、これらを推進していきたいと考えております。

また、産業発展のためには、後継者の育成が必要であり、小中学生に農、漁業の体験学習の機会も必要と考えております。

さらに、みかん研究所の早期開所を要望するとともに、この研究所を核として、地域柑橘の振興が図れるよう県及び関係機関との連携に努めたいと考えております。

その他の質問事項

◆自然環境の保全と快適な市民生活について

◆インフラ整備、廃棄物処理、公共下水道の整備計画について

会議録の閲覧を

88

市議会だよりは、紙面の都合により、発言の一部しか掲載されております。

詳しい内容は、市立図書館及び議会事務局に備えてあります。会議録をご覧ください。

9月臨時会、9月定例会の会議録は、1月中旬ごろから閲覧できます。

